

～皆さまからのご意見を募集します～

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン(案)」 パブリックコメントの実施について

札幌市では、おおむね10年後を見据えた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン(案)」を取りまとめました。つきましては、ビジョンの策定、実施にあたり参考にさせていただくため、広く市民の皆さまからご意見を募集いたします。

なお、お寄せいただいたご意見につきましては、集約した上で札幌市の考え方と併せて別途公表させていただきます(ご意見の概要を公表する際は、お名前・ご住所は公開いたしません)。

■募集期間

平成28年10月24日(月)～11月22日(火)(必着)

■ビジョン(案)、意見募集用紙の配布場所

市役所本庁舎(1階ロビー、2階 市政刊行物コーナー、15階 農政部農政課)、各区役所、各区民センター、各まちづくりセンター、JAさっぽろ、サツラク農業協同組合、サツポロさとらんど

■提出方法

- ①郵送、ファクスの場合：下記「提出先・問い合わせ先」までお送りください。
- ②直接持参する場合：下記「提出先・問い合わせ先」までお持ちください(平日8時45分～17時15分)
- ③ホームページから送信する場合：札幌市ホームページから「さっぽろの農業」にアクセスし、「さっぽろ都市農業ビジョン」問い合わせフォームから、件名「第2次都市農業ビジョン(案)に対する意見」(ファイル添付不可)として送信ください。

提出先
問い合わせ先

札幌市経済観光局農政部農政課企画担当係
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎15階
Tel.011-211-2406 Fax.011-218-5132
HP <http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/index.html>

～生産者の皆さまへ～

「さっぽろとれたてっこ」認証の更新をお願いします!

札幌市農業振興協議会(札幌市農業協同組合や札幌市等により構成される、札幌の農業振興を目的としてさまざまな事業を実施している団体)が実施しております、「さっぽろとれたてっこ」認証制度における認証の有効期間は3年間となっております。

認証継続のためには、更新手続きを行っていただく必要があります。手続きの方法や提出書類につきましては、お近くのJAさっぽろ各経済センターまたは札幌市農業支援センターまでお問い合わせください。

なお、平成27年より、認証の要件として「過去3年以内に土壌診断を実施していること」を追加しておりますので、3年以内に実施されていない方は更新手続きに合わせて土壌診断をご検討ください。

札幌市農業振興協議会では、札幌産農産物のブランドである「さっぽろとれたてっこ」のさらなる普及・拡大に取り組んでいきたいと考えております。生産者の皆さまには引き続き認証制度の取り組みにご理解・ご協力いただくとともに、積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター

Tel.011-787-2220